

令和3年度 全国保健師長会活動方針

令和2年は新型コロナウイルス感染症が拡大し、緊急事態宣言の発動などがある中、公衆衛生の重要性が再認識され、保健所や保健師の活動に注目が集まりました。今後も、感染症対策は長期にわたることが見込まれ、行政には感染症対策と合わせた複合的なサービス提供が求められるため、保健師が専門性を発揮する場面がますます増加するものと考えられます。

また、近年、地震や豪雨等大規模な災害が続いており、その発生時においては保健師はいち早く現地に赴き、被災者に寄り添い必要な健康支援を行っており、その姿が広く認識されているところです。さらに、虐待防止対策、貧困対策、自殺予防対策、生活習慣病対策等において、保健師は、行政組織の中で最も住民に身近な医療専門職としての役割が期待されています。

今までも保健師は、地域住民による支え合いの取組を通じて、高齢者を含め支援が必要な人を地域全体で支える地域包括ケアシステムの構築を推進してきました。今後も、コロナ禍や様々な健康課題の状況の中、個別課題を地域課題と繋げ、住民とともに新たな社会資源の創出に取り組む保健師の果たすべき役割は、ますます重要なものとなってきます。

全国保健師長会は、保健師がこれら社会の期待に応えられるよう『保健師活動の原点から住民とともに創る未来』を合言葉に、保健医療福祉や産業、教育分野などの多様な機関との連携を強化しながら、各ブロック活動の充実強化や調査研究事業等の推進を図り、次世代を担う保健師の成長を支援することにより、保健師職全体の専門性向上を図ってまいります。

令和3年度全国保健師長会活動テーマ

“未来を創造する公衆衛生看護活動の展開”

～保健師活動の原点から住民とともに創る未来～

令和3年度活動方針

1 健康危機管理対策における保健師機能発揮に向けた取組の促進

- 「災害時における保健師活動マニュアル」の活用を促し、各自治体の健康危機管理対策の取組強化に寄与する。

2 専門性の高い公衆衛生看護活動の推進

- 各自治体の公衆衛生看護活動や人材育成の取組を効果的に実践するため、統括保健師の配置を促進し、役割発揮を推進する。
- 保健師の「地域に責任をもった活動」の充実に向けて、保健師活動調査の項目を見直し（地域保健総合推進事業）、保健師業務の現状把握を進める。
- 保健師の現任教育の充実に向けた取組を推進する。

3 ブロック、支部活動のより効果的な推進

- 効果的な保健師活動や人材育成等の取組などに関する情報交換・研修等を活発に行い自主的な活動を推進する。

4 地域の保健師活動の推進に向けた会運営の充実

- 地域の状況に則した主体的な保健師活動を支援できるよう会の運営を充実する。